

## 特定個人情報保護評価（予防接種に関する事務）に関するパブリックコメント概要

### 1 特定個人情報保護評価の内容

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のコンビニエンスストア等における自動交付の実施に伴い、コンビニエンスストア等のキオスク端末において申請受付時に個人番号を取得することとなることから、予防接種に関する事務において個人番号の入手方法が増えることとなるため、特定個人情報保護評価書の再実施を行うもの。

### 2 特定個人情報保護評価書

#### (1) 特定個人情報保護評価書とは

特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測したうえで特定個人情報の漏洩その他の事態を発生されるリスクを分析しそのようなリスクを軽減するための措置を講じることを宣言するもの。

#### (2) 特定個人情報保護評価書の変更

国の方針に基づき特定個人情報保護評価書を変更

基本情報、特定個人情報ファイルの概要、リスク対策のそれぞれの項目に接種証明書のコンビニ交付に係る記載を追加